



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

笠野原国営施設機能保全事業

B幹線水路（細山田工区）改修工事に伴う建物等事前調査（その1）業務

積 算 書

（当初）

九州農政局
南部九州土地改良調査管理事務所

事業名	笠野原国営施設機能保全事業
業務名	B 幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

業務別業務名: B 幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S63003	開示用成果物の作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.50人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	0.00人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の数	0.50人				
R04007	技術員	0.500	人	36,700	18,350	
	合計				18,350	算出数量 1,000 式
	単価		式		18,350	
*** S単 - 2号 ***						
S63042	打合せ(用地調査旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(用地調査旅費・交通費) 着手前,通勤により打合せ,ライトバン,1日,4時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)打合せ内容	着手前		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)主任技師配置人員	1人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)技師A配置人員	1人		深夜時間:0.0		
	4)技師B配置人員	1人				
	5)宿泊区分	通勤により打合せ				
	6)交通機関区分	ライトバン				
	7)高速道路往復料金(税別)	7,980円				
	8)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	9)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	10)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	11)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	12)ライトバン使用日数	1日				
	13)時間区分	4時間				
	14)宿泊料金[全員分合算](税別)	0円				
	15)宿泊手当[全員分合算](税別)	0円				
	16)落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	7,980	7,980	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,960	1,960	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	10.800	L	143	1,544	
	合計				11,484	算出数量 1,000 回
	単価		回		11,484	
*** S単 - 3号 ***						
S63042	打合せ(用地調査旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(用地調査旅費・交通費) 中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,4時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)打合せ内容	中間		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)主任技師配置人員	1人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)技師A配置人員	1人		深夜時間:0.0		
	4)技師B配置人員	1人				
	5)宿泊区分	通勤により打合せ				
	6)交通機関区分	ライトバン				
	7)高速道路往復料金(税別)	7,980円				
	8)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	9)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	10)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	11)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	12)ライトバン使用日数	1日				
	13)時間区分	4時間				
	14)宿泊料金[全員分合算](税別)	0円				
	15)宿泊手当[全員分合算](税別)	0円				
	16)落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	7,980	7,980	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,960	1,960	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	10.800	L	143	1,544	
	合計				11,484	算出数量 1,000 回

事業名	笠野原国営施設機能保全事業					
業務名	B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務					
業務別業務名	B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務					
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価		回		11,484	
	*** S単 - 4号 ***					
S63042	打合せ(用地調査旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(用地調査旅費・交通費) 最終、通勤により打合せ、ライトバン、1日、4時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)打合せ内容	最終				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	2)主任技師配置人員	1人				
	3)技師A配置人員	1人				
	4)技師B配置人員	1人				
	5)宿泊区分	通勤により打合せ				
	6)交通機関区分	ライトバン				
	7)高速道路往復料金(税別)	7,980円				
	8)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	9)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	10)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	11)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	12)ライトバン使用日数	1日				
	13)時間区分	4時間				
	14)宿泊料金[全員分合算](税別)	0円				
	15)宿泊手当[全員分合算](税別)	0円				
	16)落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	7,980	7,980	
M28121	ライトバン[ガソリン]二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,960	1,960	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	10.800	L	143	1,544	
	合 計				11,484	算出数量 1.000 回
	単 価		回		11,484	
	*** S単 - 5号 ***					
S63044	旅費交通費(用地調査外業宿泊用)		式		1,000	歩A 当たり算出
	旅費交通費(用地調査外業宿泊用) ライトバン、2日、3時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)交通機関区分	ライトバン				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
	2)高速道路往復料金(税別)	7,980円				
	3)鉄道往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	4)バス往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	5)船舶往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	6)航空往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数	2日				
	8)時間区分	3時間				
	9)宿泊料金[全員分合算](税別)	0円				
	10)宿泊手当[全員分合算](税別)	0円				
	11)落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	7,980	7,980	
M28121	ライトバン[ガソリン]二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L	2.000	日	1,960	3,920	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	16.200	L	143	2,317	
	合 計				14,217	算出数量 1.000 式
	単 価		式		14,217	
	*** S単 - 6号 ***					
S70062	作業計画の策定		業務		1,000	歩A 当たり算出
	作業計画の策定					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)作業区分	歩掛				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0
						基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
R04003	主任技師 内業	0.380	人	70,900	26,942	
R04004	技師(A) 内業	0.380	人	62,600	23,788	
	合 計				50,730	算出数量 1.000 業務
	単 価		業務		50,730	

事業名	笠野原国営施設機能保全事業				
業務名	B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務				

業務別業務名: B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 7号 ***					
S71082	事前調査(木造建物)		棟		1,000	歩A 当たり算出
	事前調査(木造建物) 木造建物A,70㎡以上130㎡未満,建物内部の調査を行う場合			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分 2)建物延べ面積 3)調査区分	木造建物A 70㎡以上130㎡未満 建物内部の調査を行う場合		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A) 外業	0.780	人	62,600	48,828	
R04004	技師(A) 内業	0.300	人	62,600	18,780	
R04005	技師(B) 外業	0.780	人	49,300	38,454	
R04005	技師(B) 内業	0.930	人	49,300	45,849	
R04006	技師(C) 外業	0.780	人	42,500	33,150	
R04006	技師(C) 内業	0.560	人	42,500	23,800	
R04007	技術員 内業	0.580	人	36,700	21,286	
	合計				230,147	算出数量 1,000 棟
	単価		棟		230,147	
	*** S単 - 8号 ***					
S71082	事前調査(木造建物)		棟		1,000	歩A 当たり算出
	事前調査(木造建物) 木造建物A,70㎡以上130㎡未満,建物内部の調査を行わない場合			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分 2)建物延べ面積 3)調査区分	木造建物A 70㎡以上130㎡未満 建物内部の調査を行わない場合		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A) 外業	0.470	人	62,600	29,422	
R04004	技師(A) 内業	0.180	人	62,600	11,268	
R04005	技師(B) 外業	0.470	人	49,300	23,171	
R04005	技師(B) 内業	0.560	人	49,300	27,608	
R04006	技師(C) 外業	0.470	人	42,500	19,975	
R04006	技師(C) 内業	0.340	人	42,500	14,450	
R04007	技術員 内業	0.350	人	36,700	12,845	
	合計				138,739	算出数量 1,000 棟
	単価		棟		138,739	
	*** S単 - 9号 ***					
S71082	事前調査(木造建物)		棟		1,000	歩A 当たり算出
	事前調査(木造建物) 木造建物A,200㎡以上300㎡未満,建物内部の調査を行う場合			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分 2)建物延べ面積 3)調査区分	木造建物A 200㎡以上300㎡未満 建物内部の調査を行う場合		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A) 外業	1.400	人	62,600	87,640	
R04004	技師(A) 内業	0.540	人	62,600	33,804	
R04005	技師(B) 外業	1.400	人	49,300	69,020	
R04005	技師(B) 内業	1.670	人	49,300	82,331	
R04006	技師(C) 外業	1.400	人	42,500	59,500	
R04006	技師(C) 内業	1.010	人	42,500	42,925	
R04007	技術員 内業	1.040	人	36,700	38,168	

事業名	笠野原国営施設機能保全事業
業務名	B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

業務別業務名: B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	合計				413,388	算出数量 1.000 棟
	単価		棟		413,388	
	*** S単 - 10号 ***					
S71084	事前調査(非木造建物)		棟		1.000 棟	歩A 当たり算出
	事前調査(非木造建物) 非木造建物イ,200㎡未満,建物内部の調査を行う場合			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	非木造建物イ		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)建物延べ面積	200㎡未満		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)調査区分	建物内部の調査を行う場合		深夜時間:0.0		
R04004	技師(A) 外業	0.860	人	62,600	53,836	
R04004	技師(A) 内業	0.310	人	62,600	19,406	
R04005	技師(B) 外業	0.860	人	49,300	42,398	
R04005	技師(B) 内業	0.900	人	49,300	44,370	
R04006	技師(C) 外業	0.860	人	42,500	36,550	
R04006	技師(C) 内業	0.620	人	42,500	26,350	
R04007	技術員 内業	0.540	人	36,700	19,818	
	合計				242,728	算出数量 1.000 棟
	単価		棟		242,728	
	*** S単 - 11号 ***					
S71084	事前調査(非木造建物)		棟		1.000 棟	歩A 当たり算出
	事前調査(非木造建物) 非木造建物ハ,200㎡未満,建物内部の調査を行う場合			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	非木造建物ハ		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)建物延べ面積	200㎡未満		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)調査区分	建物内部の調査を行う場合		深夜時間:0.0		
R04004	技師(A) 外業	0.540	人	62,600	33,804	
R04004	技師(A) 内業	0.240	人	62,600	15,024	
R04005	技師(B) 外業	0.540	人	49,300	26,622	
R04005	技師(B) 内業	0.620	人	49,300	30,566	
R04006	技師(C) 外業	0.540	人	42,500	22,950	
R04006	技師(C) 内業	0.380	人	42,500	16,150	
R04007	技術員 内業	0.470	人	36,700	17,249	
	合計				162,365	算出数量 1.000 棟
	単価		棟		162,365	
	*** S単 - 12号 ***					
S71086	事前調査(工作物)		箇所		1.000 箇所	歩A 当たり算出
	事前調査(工作物) 100㎡以上300㎡未満			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業区分	歩掛		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)敷地面積	100㎡以上300㎡未満		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師(A) 外業	0.430	人	62,600	26,918	
R04004	技師(A) 内業	0.180	人	62,600	11,268	
R04005	技師(B) 外業	0.430	人	49,300	21,199	
R04005	技師(B) 内業	0.380	人	49,300	18,734	
R04006	技師(C) 外業	0.430	人	42,500	18,275	

事業名	笠野原国営施設機能保全事業				
業務名	B 幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務				

業務別業務名: B 幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
R04006	技師(C) 内業	0.440	人	42,500	18,700	
R04007	技術員 内業	0.320	人	36,700	11,744	
	合計				126,838	算出数量 1.000 箇所
	単価		箇所		126,838	
	*** S単 - 13号 ***					
S71086	事前調査(工作物) 事前調査(工作物) 300㎡以上630㎡未満 1)作業区分 2)敷地面積		箇所		1.000 箇所	歩A 当たり算出
		歩掛 300㎡以上630㎡未満		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A) 外業	0.770	人	62,600	48,202	
R04004	技師(A) 内業	0.320	人	62,600	20,032	
R04005	技師(B) 外業	0.770	人	49,300	37,961	
R04005	技師(B) 内業	0.680	人	49,300	33,524	
R04006	技師(C) 外業	0.770	人	42,500	32,725	
R04006	技師(C) 内業	0.790	人	42,500	33,575	
R04007	技術員 内業	0.580	人	36,700	21,286	
	合計				227,305	算出数量 1.000 箇所
	単価		箇所		227,305	
	*** S単 - 14号 ***					
S71097	地盤変動影響調査等(現地踏査) 地盤変動影響調査等(現地踏査) 1)作業区分		業務		1.000 業務	歩A 当たり算出
		歩掛		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A) 外業	0.390	人	62,600	24,414	
R04005	技師(B) 外業	0.390	人	49,300	19,227	
R04006	技師(C) 外業	0.390	人	42,500	16,575	
	合計				60,216	算出数量 1.000 業務
	単価		業務		60,216	
	*** S単 - 15号 ***					
S72006	用地調査基準日額(打合せ) 用地調査基準日額 1)主任技師の人数 2)技師Aの人数 3)技師Bの人数 4)技師Cの人数 5)技師Dの人数 6)打合せ日数 7)往復移動日数		式		1.000 式	歩A 当たり算出
		1.000人 1.000人 1.000人 0.000人 0.000人 0.250日 0.780日		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04003	主任技師	1.030	人	70,900	73,027	
R04004	技師(A)	1.030	人	62,600	64,478	
R04005	技師(B)	1.030	人	49,300	50,779	
	合計				188,284	算出数量 1.000 式
	単価		式		188,284	

事業名 笠野原国営施設機能保全事業
 業務名 B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

業務別業務名: B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う建物等事前調査(その1)業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 16号 ***					
S72006	用地調査基準日額(外業移動)		式		1,000	歩A 当たり算出
	用地調査基準日額					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
	1)主任技師の人数	0.000	人			制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	2)技師Aの人数	1.000	人			亜熱帯補正:なし
	3)技師Bの人数	1.000	人			超勤時間:0.0
	4)技師Cの人数	1.000	人			
	5)技師Dの人数	0.000	人			
	6)打合せ日数	0.000	日			
	7)往復移動日数	0.500	日			
R04004	技師(A)	0.500	人	62,600	31,300	
R04005	技師(B)	0.500	人	49,300	24,650	
R04006	技師(C)	0.500	人	42,500	21,250	
	合計				77,200	算出数量 1,000 式
	単価		式		77,200	

令和 8 年度笠野原国営施設機能保全事業

B 幹線水路（細山田工区）改修工事に伴う建物等事前調査（その 1）業務

特 別 仕 様 書

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

(適用範囲)

第1条 本特別仕様書は、令和8年度笠野原国営施設機能保全事業B幹線水路（細山田工区）改修工事に伴う建物等事前調査（その1）業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2 本業務は、農林水産省農村振興局制定「土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領別記（I）用地調査等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び地盤変動影響調査算定要領（以下「要領」という。）によるほか、この特別仕様書により実施する。

(業務概要等)

第2条 本業務は、笠野原国営施設機能保全事業における工事の施工によって不可避免的に発生する工事振動等により損傷等が生じる恐れがある対象範囲の建物等について、現状を把握することを目的として事前調査を実施するものである。

2 本業務の概要は、次のとおりである。

(1) 実施場所

鹿児島県鹿屋市串良町細山田地内（別紙業務位置図のとおり）

(2) 作業項目及び内容

地盤変動影響調査等（事前調査）：別紙1作業数量のとおり

なお、作業数量については、今後の状況により変更となる場合がある。

(3) 実施期間

本業務の実施期間は、契約締結の日から95日間とする。

(貸与資料等)

第3条 本業務実施のために次の資料を貸与する。

なお、貸与資料は、完了検査時に一括返納しなければならない。

資料名	数量	備考
令和2年度笠野原国営施設機能保全事業 B幹線水路測量設計業務報告書	1式	
令和6年度笠野原国営施設機能保全事業 B幹線水路（細山田工区）実施設計業務打合せ資料	1式	

また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

(指示事項)

第4条 本業務の実施に当たり、関係者をみだりに刺激するような行為はもとより、調査によって知り得た内容を他に漏らしたり調査書を他に転用したりしてはならない。

なお、調査に際しては、権利者等へ調査中の立ち会いを求めるものとし、権利者等の都合により常時立ち会いが出来ない場合には、その旨を記載した書面に記名を求めるものとする。

2 事前調査等実施に当たっての指示事項は、次のとおりである。

(1) 損傷箇所は、すべて図示、鮮明に区別出来るよう記録写真を撮ること。

(2) 事前調査は、工事完了後の事後調査を前提とし、現状における建物等の実態を調査把握するものであり、測定位置、損傷箇所は記号、番号を付すること。

(3) 建物全ての壁面について、内部は1.2m程度の範囲、外部は2m程度の範囲で分割した記録写真を撮ること。

(4) 写真撮影に当たっては、要領第10条に記載のとおり、改ざん（修正、書き込み、削除等）の防止措置を講じたうえで、写真を撮影するものとする。

(5) 建物の全体又は一部の傾斜若しくは沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物基礎の四方向を水準測量で計測すること。

(成果物等)

第5条 成果物は共通仕様書第17条に基づき作成し、提出する成果物及び提出部数等は、下記のとおりとする。

(1) 事前調査書等

① 調査区域位置図	正、副本各1部(A4綴じ込み)、電子データ正、副各1部(DVD-R等)
② 調査区域平面図	〃 〃
③ 建物等調査一覧表	〃 〃
④ 水準測量(観測手簿、計算簿等)	〃 〃
⑤ 建物等調査書(総括表)	〃 〃
⑥ 建物等調査書(平面図、立面図等)	〃 〃
⑦ 損傷調査書	〃 〃
⑧ 写真台帳	〃※1 〃※2

(2) その他必要な資料 1式

※1 正本には電子記録媒体及び縮小画像一覧を添付。副本にはプリント(A4両面印刷)を添付。

※2 撮影した画像をPDF化する。

2 成果物の提出先は、次のとおりとする。

鹿児島県鹿屋市西原4丁目5-1(鹿屋合同庁舎1F)
九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所鹿児島支所

(開示用成果物の作成及び提出)

第6条 第5条に記載している成果物(PDFファイル)に含まれる、行政機関の保有する情報の公開に関する法律における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りする措置を行い提出しなければならない。

(1) 開示成果物の電子媒体(CD-R等) 1部

なお、「不開示情報」とは、下表のとおりである。

不開示とする情報	該当項目	該当条項
個人に関する情報及び法人その他団体に関する情報	記述等により特定の個人を識別することができる情報 ・受注者氏名 ・個人、会社の印影 ・実施設計に必要な各種調査結果に記載された調査員等の氏名 ・打合せ議事録等の発注者以外の氏名及び組織名 ・図面等に記載された地番、所有者等の氏名、住所等 ・顔写真 ・技術提案等の当該法人の知的財産に関する情報 ・概算金額算出のための材料単価等見積もり業者名 ・IPアドレス等機器の接続情報 ・その他(公にすることにより個人、会社の権利利益を害する恐れのある情報)	行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第一号及び第二号イ

2 開示用成果物の提出先は、次のとおりとする。

鹿児島県鹿屋市西原4丁目5-1（鹿屋合同庁舎1F）
九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所鹿児島支所

（管理技術者）

第7条 管理技術者の要件は、共通仕様書第1章第8条3によるものとし、土地改良補償士、土地改良補償業務管理者のいずれかの資格を有する者。又は土地改良補償業務管理者と同等の能力と経験を有する技術者であり、日本語に堪能な者とする。

なお、土地改良補償業務管理者と同等の能力と経験を有する技術者とは次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 公共事業に係る用地調査等業務（国、独立行政法人、県、政令指定都市が発注する用地調査等業務をいう。以下同じ。）の管理技術者、照査技術者又は主任技術者として5件以上の業務経験を直近5年以内に有する者。

二 公共事業に係る用地調査等業務及び用地取得等業務（国、独立行政法人、県、政令指定都市における公共事業用地取得等の実務をいう。以下同じ。）に15年以上従事した者。ただし、業務従事年数は、1ヶ月単位で積み上げた実経験年数とする。

ただし、予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合には、管理技術者は屋外で行う調査の実施に際して現場に常駐するとともに作業日ごとに業務内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

（照査技術者）

第8条 照査技術者の要件は、共通仕様書第9条2によるものとし、土地改良補償士又はこれと同等の能力と経験を有する技術者であり、日本語に堪能な者とする。

なお、土地改良補償士と同等の能力と経験を有する技術者とは次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 土地改良補償業務管理者として登録後、公共事業に係る用地調査等業務において、管理技術者、照査技術者又は主任技術者として5件以上の業務経験を有する者。

二 公共事業に係る用地調査等業務の管理技術者、照査技術者又は主任技術者として5件以上の業務経験を直近5年以内に有する者。

三 公共事業に係る用地調査等業務及び用地取得等業務に15年以上従事した者。ただし業務従事年数は1ヶ月単位で積み上げた実経験年数とする。

（低入札価格契約における第三者照査）

第9条 調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第9条照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査（以下「第三者照査」という。）を実施しなければならない。

2 第三者照査の企業に要求される資格

（1）予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。

（2）九州農政局において、令和7・8年度（当該業種区分）の一般競争（指名競争）参加資格の認定を

受けていること。

(3) 九州農政局長から、測量・建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 共通仕様書第30条守秘義務を遵守できるものであること。

(5) 中立的、公平な立場で照査が可能であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある。

② 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている。

3 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者のいずれかであること。

① 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

② 照査技術者と同等の技術者資格を有する者

4 照査技術者の通知

受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

5 照査計画

受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査と併せて業務工程表に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。

また、照査結果については、その都度監督職員に報告しなければならない。

6 成果物の取りまとめ段階時打合せへの立会い

本特別仕様書第5条第2項に示す打合せのうち、成果物のとりまとめ段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

7 第三者照査の照査技術者の AGRIS 登録

共通仕様書第12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス (AGRIS) の登録にあたっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

8 契約不適合責任

引き渡しされた成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、業務請負契約書第41条契約不適合責任のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

（履行確実性評価の達成状況の確認）

第10条

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映されるものとする。なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映するものとする。

1 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合

2 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合

- 3 その他、業務計画書等に示された実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- 4 業務成果品のミス、不備 等

(打合せ)

第11条 本業務の実施に当たっては、次の段階で打合せを行うものとし、出席者は管理技術者他2名以上とする。

- 初 回 業務に着手の段階
- 中 間 建物等調査完了の段階
- 最終回 成果物取りまとめの段階

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象としない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第42条に定める作業計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当者は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

(業務の成果品質確保対策)

第12条

(1) 照査の確実な実施

業務の最終打合せ時において成果品のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。

また、最終打合せ時以外であっても、必要に応じて、照査技術者自身からの照査報告を実施できるものとする。

(契約変更)

第13条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する協議事項は、下記のとおりとする。

- (1) 本特別仕様書第2条第2項に示す「実施場所」、「作業項目及び内容」「実施期間」に変更が生じた場合
- (2) 本特別仕様書第5条第1項に示す「成果物」及びこの数量に変更が生じた場合
- (3) 本特別仕様書第11条に示す「打合せ回数」に変更が生じた場合

(業務スライドの試行)

第14条

(1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて(試行)」(令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知)(URL

[「https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf」](https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf))に基づく試行業務である。

(2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不適当となったと認めるときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。

(3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費(業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。)と変動後残業務費(変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以

下この条において同じ。)との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。

(4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。

ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。

(5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。

この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。

(6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適當となったときは、発注者又は受注者は、

(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。

(7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。

ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。

(8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。

ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。

(9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

(疑義)

第15条 本特別仕様書に疑義を生じたとき又は定めのない事項については、監督職員の指示を受けるものとする。

別紙 1

作業数量

業務施行場所：鹿児島県鹿屋市串良町細山田地内

用地調査業務

項目	規格	数量	単位	備考
1. 作業計画の策定		1	業務	
2. 地盤変動影響調査等（現地踏査）		1	業務	
3. 事前調査（木造建物）	木造建物 A 70 m ² 以上 130 m ² 未満	3	棟	
4. 事前調査（木造建物）	木造建物 A 70 m ² 以上 130 m ² 未満	1	棟	建物内部調査 は対象外
5. 事前調査（木造建物）	木造建物 A 200 m ² 以上 300 m ² 未満	1	棟	
6. 事前調査（非木造建物）	非木造建物イ 200 m ² 未満	1	棟	
7. 事前調査（非木造建物）	非木造建物ハ 200 m ² 未満	3	棟	
8. 事前調査（工作物）	100 m ² 以上 300 m ² 未満	3	箇所	
9. 事前調査（工作物）	300 m ² 以上 630 m ² 未満	3	箇所	
10. 開示用成果物の作成		1	式	

令和8年度 笠野原国営施設機能保全事業
B幹線水路(細山田工区)改修工事に伴う
建物等事前調査(その1)業務

図面目録

図面番号	図面名称	枚数	備考
1	位置図	1	
2	調査箇所平面図	3	
計		4	



位置図 S=1 : 25,000

位置図

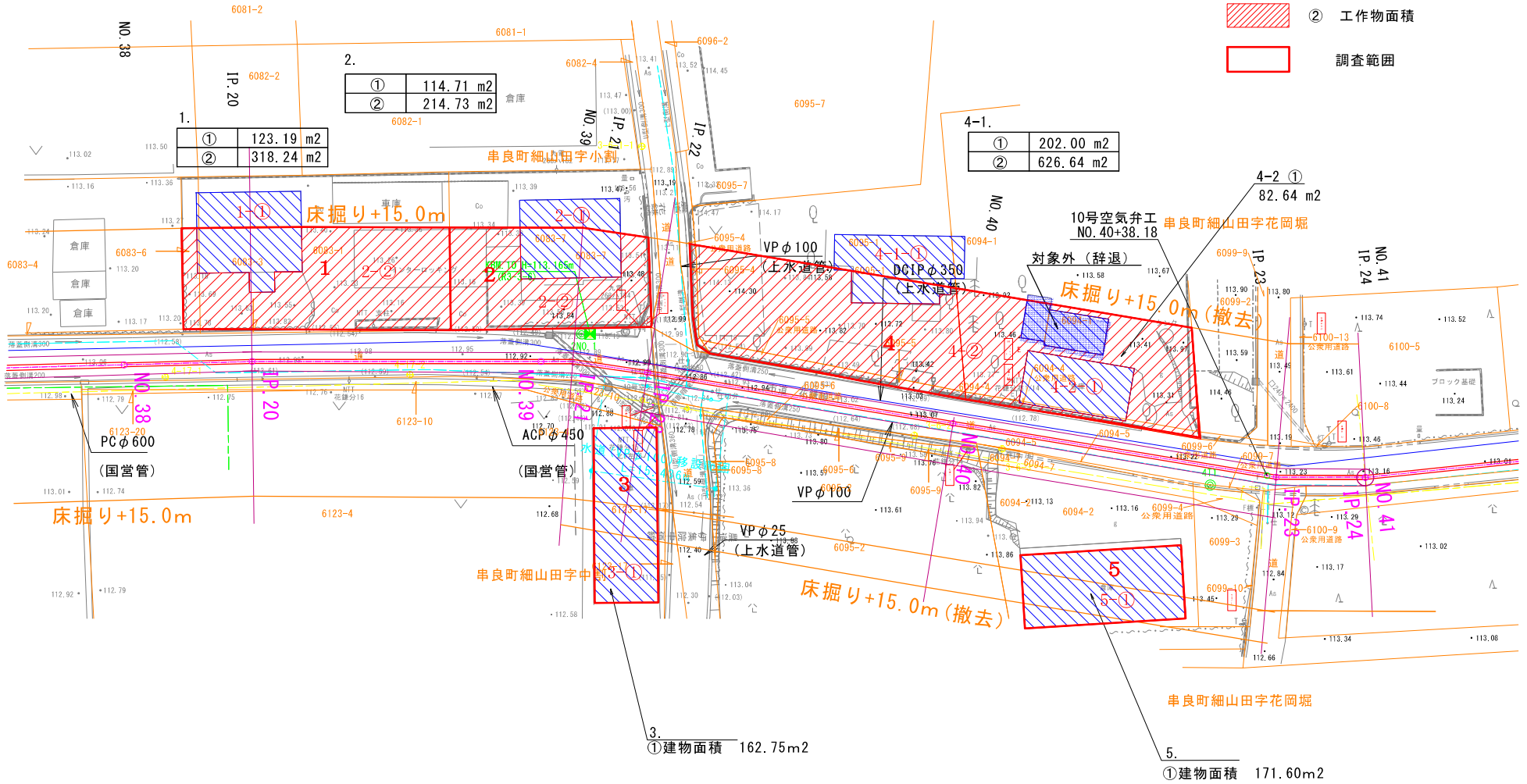


令和8年度笠野原国営施設機能保全事業
B幹線水路（細山田工区）改修工事に伴う
建物等事前調査（その1）業務

工事名	令和8年度笠野原国営施設機能保全事業 B幹線水路（細山田工区）改修工事に伴う 建物等事前調査（その1）業務		
図面名	位置図		
年月日			
縮尺	S=1 25,000	図面番号	1
会社名			
事務所名	九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所		

調査箇所平面図(1/3)

- 凡 例
- ① 建物面積
 - ② 工作物面積
 - 調査範囲



工事名	令和8年度在野田国営施設機能保全事業 日新緑水塔「細山田工区」改修工事に伴う 建物等点検調査(その1)業務		
図面名	調査箇所平面図(1/3)		
年月日			
縮尺	S=1:250	図面番号	2-1/3
会社名			
事業所名	九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所		

